

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年3月31日

【会社名】 株式会社大塚商会

【英訳名】 OTSUKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大塚 裕司

【本店の所在の場所】 東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

【電話番号】 03(3264)7111

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 経営管理本部長 若松 康博

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

【電話番号】 03(3264)7111

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 経営管理本部長 若松 康博

【縦覧に供する場所】 株式会社大塚商会 関西支社
(大阪市福島区福島六丁目14番1号)
株式会社大塚商会 神奈川営業部
(横浜市神奈川区金港町3番地3)
株式会社大塚商会 京葉営業部
(千葉県船橋市葛飾町二丁目340番)
株式会社大塚商会 北関東営業部
(さいたま市中央区上落合八丁目1番19号)
株式会社大塚商会 神戸支店
(神戸市中央区磯上通八丁目3番5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年3月29日開催の当社第55回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成28年3月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

① 期末配当に関する事項

・ 配当財産の種類
金銭

・ 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株当たり 金100円
配当総額 9,480,095,600円

・ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年3月30日

② その他の剰余金の処分に関する事項

繰越利益剰余金より10,000,000,000円を減少させ、別途積立金を同額増加させる。

第2号議案 定款一部変更の件

① 目的（第2条）の追加

平成28年4月から始まる電力の小売全面自由化に向けて、今後の当社の多様な事業展開に備えるため、事業の目的として、電力小売事業を追加する。

② 責任限定契約の締結ができる旨の規定（第24条及び第35条）の新設

取締役及び監査役がその職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮することができるよう、また、今後の適任者の招聘に資するため、会社と業務執行を行わない取締役及び監査役との間に責任限定契約を締結することを可能とする旨の規定を新設するもの。なお、第24条の新設については、各監査役の同意を得ている。

第3号議案 取締役1名選任の件

取締役として、齋藤哲男氏を選任する。

第4号議案 監査役4名選任の件

監査役として、薬袋直人、仲井一彦、若槻哲太郎、羽田悦朗の4氏を選任する。

第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任監査役中野清氏に対して、在任中の功労に報いるため、退職慰労金を贈呈するもの。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	748,521	20,434	468	(注) 1	可決 (94.3%)
第2号議案	763,185	5,770	468	(注) 2	可決 (96.1%)
第3号議案 齋藤 哲男	759,584	9,370	468	(注) 3	可決 (95.7%)
第4号議案 葉袋 直人	766,974	1,980	468	(注) 3	可決 (96.6%)
仲井 一彦	626,584	142,366	468		可決 (78.9%)
若槻 哲太郎	768,737	218	468		可決 (96.8%)
羽田 悦朗	768,702	253	468		可決 (96.8%)
第5号議案	534,171	234,656	593	(注) 1	可決 (67.3%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成であります。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分と本総会当日に出席した株主の一部の議決権の行使結果から、各議案が可決されたことが明らかとなったため、本総会当日に出席したその他の株主の議決権の数は、上記(3)の表中の議決権の数に加算していません。

以上